

お客様各位

## 「足場の組立て等の作業に係る業務」特別教育のご案内

足場工事に携わる事業者の方へお知らせです。下記の日時にて臨時講習を開催致しますので是非ご受講下さい。

### 法的背景

足場からの墜落・転落災害の防止については、平成21年6月に労働安全衛生規則を改正し、足場、架設通路及び作業台（以下「足場」という。）の墜落防止措置等の見直しを行い、足場等からの墜落・転落に係る労働災害防止対策の強化を図ることとし、「特別教育」の追加（第36条及び第39条関係）がなされ、平成29年7月より未受講の方は「足場作業」ができないこととなりました。

- 主な教育内容；
- (1) 足場及び作業の方法に関する知識
  - (2) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
  - (3) 労働災害の防止に関する知識
  - (4) 関係法令



1. 日 時	平成29年10月22日(日) (受付)8:00より (開講)8:30～16:20
2. 場 所	キャタピラー教習所 新潟教習センター
3. 受講資格	満18歳以上
4. 講習料	¥10,000円 (含:講習料、テキスト代、消費税含む)
5. 申込方法	特別教育申込書に必要事項を記入の上、お申込み下さい。 尚、写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を貼り付けた申込書を 10月17日必着で弊教習センターへ郵送下さい。
6. 募集人員	30名(定員になり次第締め切ります)
7. 持参品	筆記用具
8. その他	昼食は各自ご用意ください。

教習実施機関：新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所(株)新潟教習センター

Tel025-232-7611 Fax025-232-7612

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田2307-108